個人番号(マイナンバー)のお知らせ

マイナンバー法(行政手続における特定の個人番号を識別するための番号の利用に関する法律) の施行に伴い、平成29年7月18日から、ネットワークサービスが開始されました。利用される場合は、個人番号届出書にマイナンバーを記載し、提出時に番号確認と身分確認を行うことが義務化されています。

そのため、申請書等の提出時には、以下書類等が必ず必要になりますのでご注意ください。

※税情報の利用にあたっては、対象者全員の自筆による同意書が必要になります。

◎【本人確認が厳格化】

マイナンバーを使う手続きの際は、他人の成りすまし等を防止するため、厳格な本人確認を行うよう よう法律で定められています。

- 1. 申請者(本人)が手続きに窓口へ来られた場合
 - ①マイナンバー確認(通知カード又は番号カード等)
 - ②手続きする人が番号の正しい持ち主かの確認(身元確認)
- 2. 申請書と異なる人が手続きに窓口へ来られた場合
 - ①マイナンバー確認(通知カード又は番号カード等)
 - ②代理人本人であることの確認(身元確認) ※免許証 下記身元確認参照
 - ③申請者のマイナンバーであることの確認(マイナンバー確認 ※コピー可)
- ※2-①の場合、代理人は、委任状・法定代理人は、戸籍謄本が必要です。

【マイナンバー確認及び身元確認に必要な書類】

個人番号カードを持っている場合	個人番号カードを持っていない場合
・個人番号カード 1枚で	・通知カード等(個人番号入り住民票)
マイナンバー確認及び身元確認が可能	•身元確認書類
	(運転免許証、パスポート、年金手帳、保険証等)
	・顔写真つき 1点で可能 ※1
	・顔写真無し 2点必要 ※2

※1 1点確認が可能 (顔写真有り)

個人番号カード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等

※2 2点確認が可能(顔写真無し)

公的医療保険の被保険者証、年金手帳、母子健康手帳、公共機関発行の証明書(住所氏名有り)等

※マイナンバー利用によりシステム等で確認が出来た場合、所得証明等の添付は不要です。

(表)

個人番号届出書

年 月 日

西之表市長 殿

届出者 住 所

(電話番号)

氏 名 @

市営住宅の管理に関する事務に係る個人情報について、次のとおり氏名及び個人番号を届け出ます。

ふ氏	り	が	な名	続柄		個	,	人	番	÷	号		
				本人		 		 	 		 	 	
						1 1 1 1		1 1 1 1	1 1 1 1		1 1 1 1	1 1 1 1	
						 		! ! ! !	 		! ! ! !	! ! !	-
						 		 	 	 	 	 	- - - - -
								! ! !	! ! !		! ! !		
						! 		 	 		 	! ! !	

- 備考 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 16 条 の規定により、個人番号の提供の際は、本人確認に必要な書類を提示し、又はその写しを添付してください。
 - 2 個人番号を届け出た方で、市長が個人番号を通じて地方税関係情報を取得することに同意する方は、裏面の同意書に署名してください。
 - 3 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

同 意 書

次の者は、市長が西之表市営住宅管理条例に基づく事務を処理する場合に限り、個人番号を 通じて地方税関係情報を取得することに同意します。

同意者	申請者との続柄	
	氏 名	
同意者	申請者との続柄	
	氏 名	
同意者	申請者との続柄	
	氏 名	
同意者	申請者との続柄	
	氏 名	
同意者	申請者との続柄	
	氏 名	
同意者	申請者との続柄	
	氏 名	

- 備考 1 同意する者が自ら署名すること。
 - 2 代理人が同意書に署名する場合は、本人からの委任状を併せて提出すること。
 - 3 同意が必要な者の数が署名欄より多い場合は、欄外に記入すること。